

令和4年度版さむかわの環境って、どーなってるの？

“望ましい環境像”

「環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれ“新化”するまち さむかわ」

【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します

ここでは、健康な生活を送るには欠かせない、大気や水質環境の保全から騒音・振動・悪臭の防止、有害物質の漏洩防止に資する取り組みを対象としており、その概要は次のとおりです。

【1-1. 空気と水をきれいにする】

○大気調査

町内の大気環境に係る調査を実施しており、近年は測定数値が環境基準内であることから、隔年での調査としています。本年度は調査年ではありませんが、令和3年度は、環境指標のNO₂（一酸化二窒素）及びSPM（浮遊粒子状物質）等について環境基準値内でした。次回調査は令和5年度を予定しています。

大気の汚染原因として多く苦情が寄せられている屋外焼却行為（野焼き）に関しては、引き続きホームページ等にて違法焼却の禁止啓発を行うとともに、野焼きを原因とする煙等の被害の相談対応や、発生現場での原因究明と原因者への指導を徹底してまいります。

○河川の水質

河川等の水質改善については、重点プロジェクトにも位置付けています。毎月水質調査を実施しており、目久尻川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準適合率は100%となっていますが、一之宮幹線（一之宮第2排水路）は前年度と比較して環境基準適合率が低下しており、また、小出川では依然として低い状態が続いています。

小出川の水質改善については、神奈川県大気水質課と藤沢市、茅ヶ崎市から構成される「小出川水質改善情報交換会」で、現状把握や汚濁発生源のための調査、今後の取り組みについて協議を実施しています。令和4年度は、畜舎の排水処理施設の故障により濁水流入する事故があったため、水質への影響がないか調査を行いました。令和5年度はこの調査結果を基に今後の取り組みについて協議を行うとともに、上流市に対して引き続き畜舎への改善指導を行うよう働きかけていきます。



↑小出川本流

BOD環境基準適合率の推移

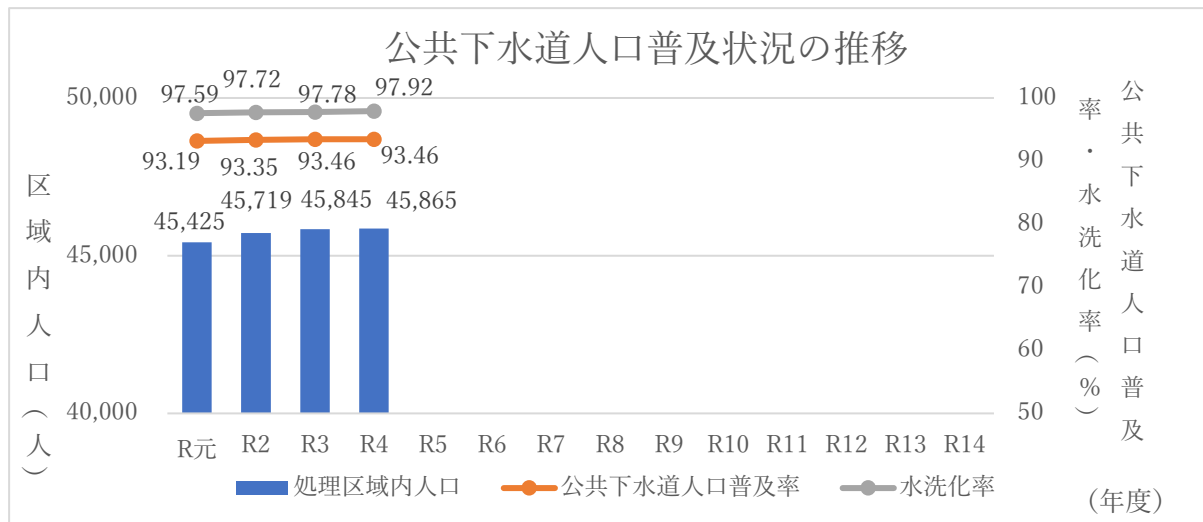


※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

○汚水施設整備

事業所排水や生活排水の流入を防ぎ、公共水域を保全するため、汚水施設整備を進めています。令和4年度は未整備区域への汚水施設整備は実施しておらず、前年度と指標値は変わらず、公共下水道人口普及率は93.46%です。引き続き事業計画内の整備に向けた調査等を進めます。

下水道への接続を促進させるため、下水道整備に伴い、新規に下水道に接続が可能となった方を対象に、個別訪問を行い、助成金についての紹介等を行いました。また下水道未接続世帯へは接続をお願いするチラシの配布や接続依頼の文書、アンケートの送付を行いました。



※公共下水道人口普及率は下水道処理区域の増減だけではなく、行政人口と処理区域内人口の増減により変動します。

※公共下水道人口普及率=処理区域内(下水道利用可能区域内)人口/町の総人口

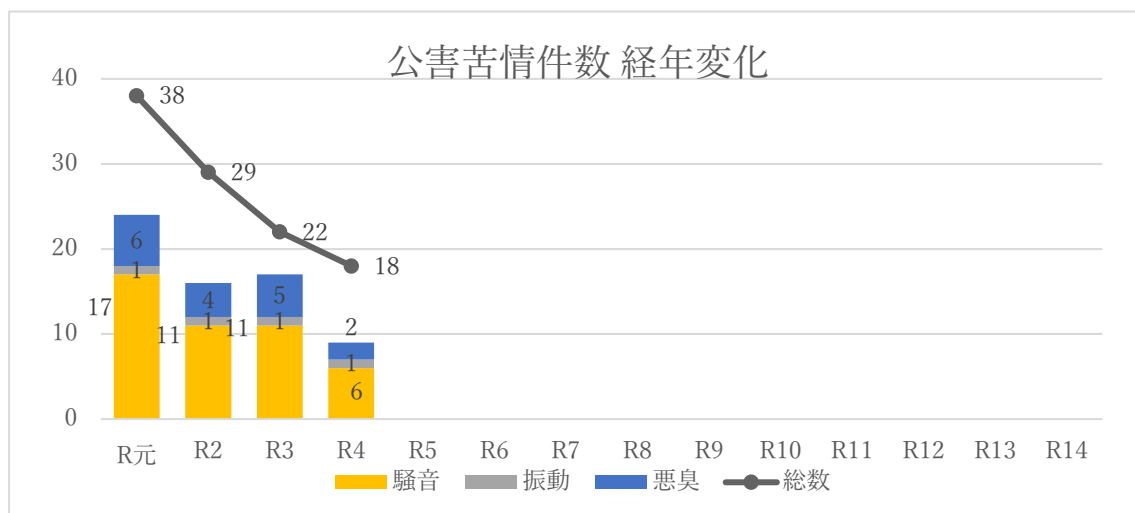
※水洗化率=水洗化(下水道利用)人口/処理区域内(下水道利用可能区域内)人口

【1-2. 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する】

○道路交通騒音・振動調査、臭気調査

隔年で実施している道路交通騒音・振動調査、臭気調査について、本年度は調査年ではありませんが、令和3年度の騒音・振動、臭気の基準達成率がそれぞれ100%となりました。騒音、振動、悪臭の公害苦情件数は前年度と比較すると減少傾向で、公害苦情件数の総数も減少しています。

なお、騒音の主な内容は事業所の作業音等、振動は道路交通の振動、悪臭は事業所のタバコの臭い等となっています。



○立入調査

町内事業所へは、神奈川県湘南地域県政総合センター環境保全課と合同の立入調査を実施しており、現状を把握するとともに必要に応じて指導を行い、事前の公害防止に取り組みました。

【1-3. 災害・事故時等の生活環境対策を推進する】

○災害・事故時等の連携体制

災害・事故時等に発生しうる公害に対し、迅速な情報共有と適切な対応を行うため、一定規模の事業所（32事業所）と環境保全協定を締結しています。

○有害物質調査

有害物質であるダイオキシン類の調査は、近年、環境基準値内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年とし、大気・土壌の調査については、4年に1回の調査としています。令和4年度の調査はなく、令和5年度に河川水質・底質・大気・土壌のダイオキシン類の調査を実施する予定です。

【基本目標2】歴史とともに育まれた自然と共生します

ここでは、動植物やその生態系に関わる環境について、主に樹林や農地等の自然の保全や創造、これらの周知啓発等や、環境学習の実施等を取り組みの対象としており、その概要は、次のとおりです。

【2-1. 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する】

令和元年度に3.47haあった遊休農地については、新たな就農者が優先的に利用権設定をしたことにより、1.72haの大幅減少となり、目標を達成しました。農地保全による畑や水田の耕作面積の維持がヒートアイランド対策にもつながります。なお、遊休農地の減少の大半は畑であり、水田の遊休農地が減少していないことが課題となっているため、水田を営む地権者に対する補助金の交付をはじめとした取り組みを行っていきます。

今後も、農業体験や家庭菜園区画の利用促進等、町内就農者数の増加に資する取り組みを実施し、農地の保全に取り組んでいきます。



↑一之宮愛児園の芋の苗植え体験

【2-2. 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する】

○保存樹林・樹木

保存樹林面積及び保存樹木指定本数について、令和3年度より補助制度を再開しました。補助制度再開に伴い、現状把握調査を実施した結果、保存樹林面積及び保存樹木指定本数における実際の樹林面積や樹木本数は、減少していたことが分かりました。保存樹林及び保存樹木は個人所有であるため、土地所有者の意向等による伐採が、主な減少理由となります。

○自然観察ができる場所の整備

さむかわエコネットの協力により、旧目久尻川ふるさと緑道の整備が行われ、生態系への影響を考慮しながらのホタル復活プロジェクトが行われました。また、相模川の河川敷では桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会により絶滅危惧種のカワラノギクの圃場が整備され、保全活動が行われました。

○在来生物の保全

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のアライグマや重点対策外来種のアライグマについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、在来生物や農作物、生活上への被害防除に努めました。

また近年、タイワンリスが越の山等で目撃されている他、ナラ枯れによる被害が確認されています。今後は、町内におけるタイワンリスの生息状況やナラ枯れの分布状況の把握に努め、対策を検討します。なお、ナラ枯れに関しては、町民の方からの通報を受け、樹木所有者に対して処置方法を案内するなど広く周知を行っているところですが、引き続き発生状況や被害状況の収集に努め、県等と連携して対応策を検討してまいります。

○生物調査・イベントの実施

町内の身近な生きものについて学ぶ環境学習である「川の生き物調査隊」や「野鳥観察会」を町環境団体であるさむかわエコネットと協働し実施しています。令和4年度は野鳥観察会を実施し、数多くの野鳥を観察することができました。川の生き物調査隊は新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となりました。

さむかわエコネットが実施する「サギやま調査」や「川の自然調べ」「昆虫調査」については、一部中止としたものの、少人数で行うなど実施可能な方法で調査を行いました。



↑サギやま調査



↑川の自然調べ



↑昆虫調査

【2-3. 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する】

埋蔵文化財である大（応）神塚古墳における、開発に伴う埋蔵文化財の事前の試掘及び緊急の発掘調査を実施し、保全に努めました。

寒川文書館で所蔵する記録資料を用いて、古文書講座、企画展、ミニ展示（Web 展示）を開催しました。また、町の歴史に関する調査結果などをまとめた『寒川町史研究』第34号を刊行しました。なお、サークル「古文書愛読会」が年間を通じて館蔵資料を用いた学習活動を行いました。

【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します

ここでは、地球温暖化防止対策に関わる省エネルギーや再生可能エネルギー利用の推進、気候変動への適応についての取り組みを対象としており、その概要は、次のとおりです。

なお、環境報告書の冒頭の「はじめに」にでも触れましたが、気候変動リスクが高まる状況の

中で、不安定な国際情勢によるエネルギー価格の高騰や供給不足の不安から、省エネルギーの推進をはじめ、この基本目標に掲げた取り組みの推進は喫緊の課題となっています。

【3-1. 省エネルギーを推進する】

○省エネルギー行動

令和4年度も、町公共施設における主な省エネルギー機器の導入はありませんでしたが、省エネ行動の一環として、町職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

これまでの町の省エネルギーの取り組みとして、平成25年度からLED照明の導入を進めており、今までに、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などに導入しました。（消防庁舎は令和4年度から茅ヶ崎市の所管となりました。）

○LED照明への切り替え

LED照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつながります。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

○みどりのカーテンの設置

みどりのカーテンを設置し、夏場の空調機使用抑制対策を行いました。設置したのは、町役場庁舎と設置を希望した小学校に対してで、ゴーヤの種と有機培養土を配布しました。設置した施設では、室内への直射日光を防ぐ手助けとなりました。

【3-2. 再生可能エネルギーの利用を推進する】

○再生可能エネルギー比率100%の電力（RE100）の使用開始

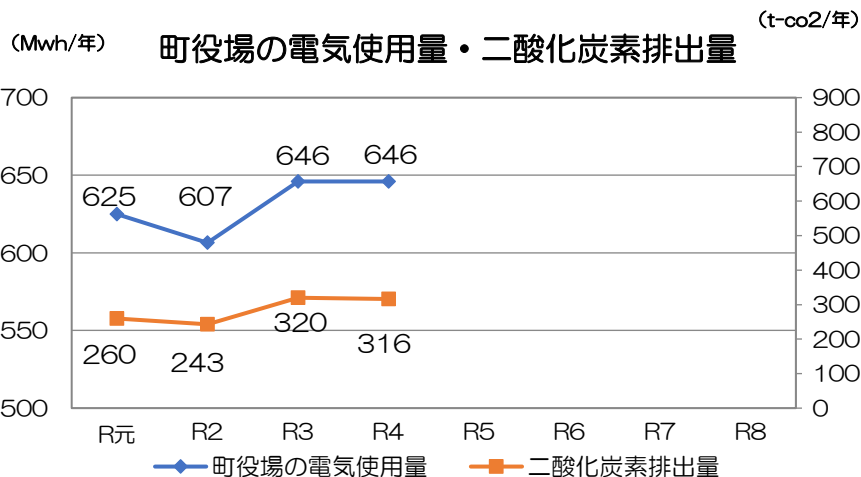
令和4年度は、都市公園や福祉活動センター、児童クラブをはじめとする低圧39施設について、再生可能エネルギー比率100%の電力（RE100）（電力使用にあたって二酸化炭素の排出を伴わない環境にやさしい電力）の使用をスタートしました。町公共施設は、これまでに41施設がRE100を導入したことになりますが、今後すべての町内公共施設に導入するため、神奈川県が主導する県事業者や自治体を対象とした、電力のリバースオークション（せり下げ方式）である、かながわ再エネ共同オークションに参加しました。

○寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金の制度開始

令和4年度より再生可能エネルギー設備・省エネルギー機器の普及促進やゼロカーボンドライブの推進を図るため、太陽光発電システムやエネファーム、蓄電池、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車を対象とした個人向け補助金を開始しました。

○湘南エコウェーブの取り組み

藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、「親子環境バスツアー」など参加・体験型の環境学習事業を例年実施しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み中止とし、代替えとして次世代エネルギー（水素等）を学ぶ「車のエネルギーを学ぼう」などをオンラインで実施しました。



町役場の電気使用量及び二酸化炭素排出量における、町役場の二酸化炭素排出量については、電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。

【3-3. 気候変動の影響に適応したまちをつくる】

近年、気候変動がもたらす猛暑や大雨などの自然災害が多発している現状を受け、茅ヶ崎市と共同で「ゼロカーボンシティ」の内容を盛り込んだ「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言」を、表明しました。気候変動がもたらす災害等に対応していくため、今後も取り組みを進めていきます。

茅ヶ崎市と連携し、これらの災害に備えるため、自主防災訓練の支援を実施しました。令和4年度は、コロナ禍の自粛のムードが収まり訓練回数が増加しました。

湘南エコウェーブにおいて、参加型の環境学習は中止したものの、コロナ禍でも開催可能な「気候変動適応策のオンライン講演会」を、気象キャスターを講師として招き実施し、気候変動への適応策の推進とゼロカーボンを目指す必要性について、学ぶ機会を提供しました。

また、茅ヶ崎市と同時開催で、総合体育館において「気候変動対策パネル展」を実施し、チラシと併せ湘南広域都市行政協議会の事務研究部会で作成した、SDGs啓発用のエコバックを配布するなど、気候変動の現状と個人でも取り組むことができる対策などについて周知・啓発を行いました。



↑気候変動対策パネル展

【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します

ここでは、ごみの減量や適正処理、リサイクルの推進に関わる取り組みと、水循環の確保や水資源の保全に関する取り組みを対象としており、その概要は、次のとおりです。

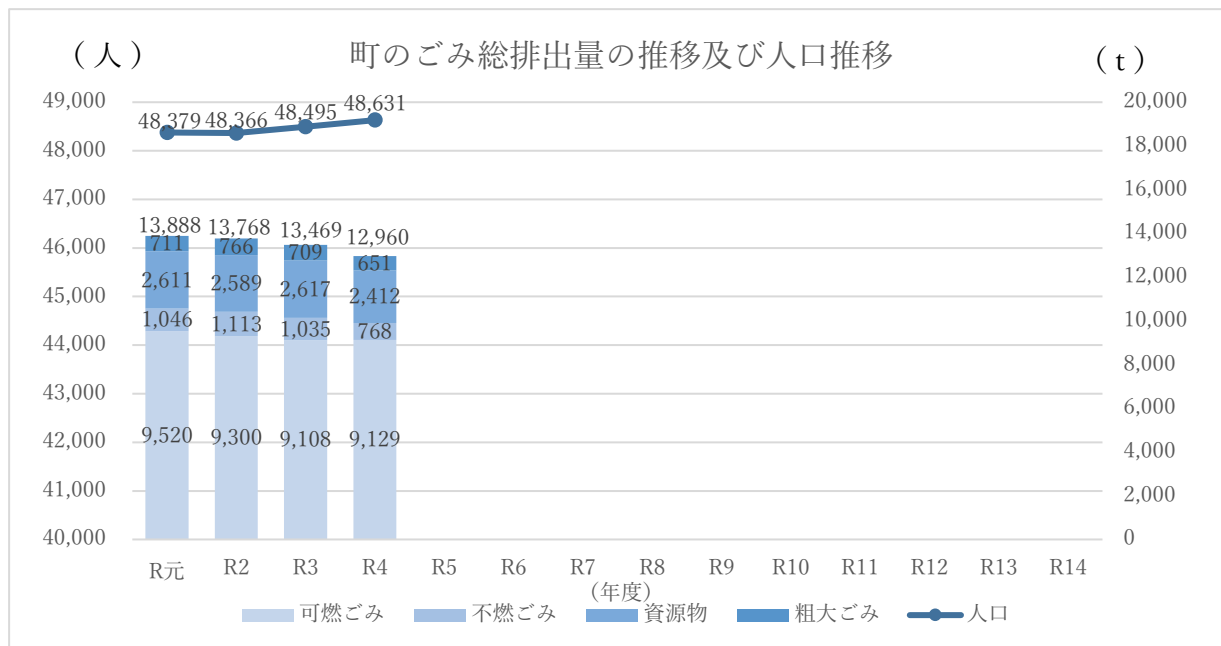
【4-1. ごみの減量化や資源化を推進する】

可燃ごみの約半数が厨芥類（食品廃棄物）であることが分かっています。町では、厨芥類の減量を目的としたキエーロ（消滅型生ごみ処理器）の販売を平成26年度から開始し、年間10台の販売を目標としています。令和4年度は12台の購入をいただき、少しずつ家庭に導入されています。

す(累計 151 台)。

また、ごみの減量化にご協力いただくため、町広報紙において生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3キリ運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を行った他、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を町広報紙にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。

令和4年度のごみの年間総排出量は12,960tとなり、対前年度比509t減少しました。排出量の内訳としては不燃ごみ、資源物、及び粗大ごみが減少しており、資源化割合としても前年度から若干減少しています。町民の方や町内事業者のご協力により、町のごみ総排出量は過去もっとも少なくなりました。今後もより一層ごみの減量化対策に努めてまいります。



【4-2. ごみの適正管理・適正処理を推進する】

資源物の収集回数を月1回から2回へ変更し、ごみの収集回数の適正化をより推進することができるのかの検討を行うため、令和4年11月に宮山の集合住宅及び大曲1・2丁目において試験運用を行いました。試験運用の結果、資源物の収集回数を増やすことにより、利便性の向上や町の貴重な財源確保に繋がることが期待される一方で、従来の資源物置場がなくなり、ごみ集積所に一本化されることから、その維持・管理に努める近隣住民の負担増が課題として考えられます。今後、これら試験運用の結果を踏まえて、適正管理・処理について具体的な検討を進めてまいります。

【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します

ここでは、緑や河川等の自然とふれあう場所の創出や快適な都市環境づくり、環境美化等に資する取り組みを対象としており、その概要は、次のとおりです。

【5-1. 都市の中の水辺や緑を創出する】

町内の緑化活動ボランティア等と協力し、公園や河川等の緑とふれあう場所の維持管理を行っています。令和2年度に寒川町公園愛護会を立ち上げ、多くボランティアの方々が集まりまし

た。町内にある 43 の公園や緑地等において、主に公園の美化活動、維持管理活動や公園愛護思想の普及啓発に関する活動を行っています。

また、令和 4 年度より再開された緑化フェアにおいて苗木の配布を行い、緑化啓発に努めています。

【5-3. 清潔で美しいまちをつくる】

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、町内小中学生を対象に「住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクール」を実施し、町民センターで展示会を実施しました。最優秀作品を町発行の条例啓発ポスターのデザインとし、最近地域からの苦情の多いポイ捨てや犬・猫のフン害に対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、町内事業所や病院、コンビニ等に配布しました。

また、「ポイ捨て禁止」や「フン放置の禁止」啓発看板をこれらの苦情の現場に設置した他、ポイ捨て等被害のご相談で来庁された方へは、啓発看板を無償で配付しました。

自主的な美化活動を支援するため、無償でのごみ袋配布とごみの収集を行う環境美化活動の制度について周知し、多くの団体や個人の方に利用していただくことができました。

また、河川等の美化については、さむかわエコネットによるクリーン作戦が行われています。令和 4 年度は、天候にも恵まれ予定どおり目久尻川クリーン作戦を 8 回、小出川クリーン作戦を 2 回実施することができました。この他にも桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会により相模川河川敷において不法投棄されたごみの片付けが行われました。



↑さむかわエコネット 目久尻川クリーン作戦

【重点プロジェクト】

○水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト

○二酸化炭素排出量実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト

第 3 次環境基本計画では町が目指す望ましい環境像「環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれ“新化”するまち さむかわ」を 5 つの基本目標の取り組みにより実現するものです。

一方で、本計画は令和 14 年度を目標とした 12 年間の長期的な計画となります。このため、速いスピードで変化する環境を取り巻く社会情勢を勘案すると、着実な進行管理のもと、その時々々の情勢に見合った環境対策をフレキシブルに講じていく必要があります。

そこで、現在の社会情勢や町の環境課題を勘案した課題を踏まえ、本計画の前中期期間である令和 3 年度から令和 6 年度の 4 年間で、基本目標 1「健康で、安心して暮らせるまちを形成します」の中から「水質改善への取り組み」と基本目標 3「低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します」の中から「二酸化炭素排出実質ゼロへの取り組み」をピックアップし、上記 2 つの取り組みを重点プロジェクトとし、数値管理目標のもと取り組みを進めました。